

令和 7 年 4 月 1 日

港北区総務部地域振興課

「横浜市港北国際交流ラウンジ管理運営業務委託契約」契約結果

横浜市港北国際交流ラウンジ管理運営業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名
横浜市港北国際交流ラウンジ管理運営業務委託
- 2 委託内容
 - (1) 施設の運営
 - (2) 人材の育成・支援
 - (3) 情報提供・相談業務
 - (4) 事業の企画・実施
 - (5) 地域及び近隣施設等との連携
- 3 契約の相手方
特定非営利活動法人 港北国際交流の会
- 4 契約金額
15,994,000 円
- 5 契約日
令和 7 年 4 月 1 日
- 6 評価結果
特定非営利活動法人 港北国際交流の会
・評価点数 414 点／625 点中
・順位 1 位／1 団体中
- 7 評価委員会開催日及び開催場所
令和 7 年 2 月 17 日（月）14 時から 15 時 10 分
港北区役所 4 階特別会議室
- 8 評価基準・評価委員会開催経過等
1 団体あたり 25 分のプレゼンテーション・質疑応答を実施。（評価委員 出席 5 名）
※評価基準（別紙のとおり）
- 9 問合せ先
港北区地域振興課生涯学習支援係 電話 045-540-2240

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき、提案内容の評価（表 1）し、評価点を与えます。

3 評価点の最も高い者が 2 以上あるときの対応

該当者にくじを引かせ受託者を決定します。この場合において、該当者のうちくじを引かない者がいるときには、これに代えて当該プロポーザルに関係の無い市職員にくじを引かせるものとします。

4 評価方法

（1）評価表の各評価項目に配分する得点（評価委員一人あたり）は次のとおりです。

大項目	配 点
1 基本的事項	4 0 点
2 事業計画	6 0 点
3 管理運営	2 0 点
4 団体の取組 ※加算項目	5 点
合 計	1 2 5 点

（2）採点方法

ア 大項目 1 から 3 については、5、4、3、2、1 の 5 段階評価を行います。

5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
特に優れている	優れている	適切である	不十分な点がある	妥当でない

イ 大項目 4 については、各項目の基準に該当する場合に 1 点または 4 点を加算します。

ウ 評価点を算出するにあたり特に重視する項目については、2 を乗じることとします。

（表 1 参照）

（3）その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点し、評価を行った委員全員の合計点数が最も高い団体を受託候補者とします。

イ 評価を行った委員全員の配点合計の 6 0 % を基準点とし、評価点数が基準点に満たない場合は失格とします。

※プロポーザル評価委員会において評価委員の欠席があった場合、満点及び基準点が変更となることがありますが、基準点の算出方法（満点×0.6）が変更されることはありません。

表1 横浜市港北国際交流ラウンジ 運営団体選考 評価基準

項目		点	重要度	最高点	基準	判断材料
1 基本的事項	1 法人・団体 *法人・団体の設立趣旨の公共性が高く、本市の国際交流・外国人支援活動施策に対する理解が深い。	1～5	×1	5	定款等に国際交流・外国人支援活動関係事業の実施について具体的な記載があり、本市の国際交流・外国人支援活動施策に対する理解が充分ある。 また、団体の経営状況、組織体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものである。	定款等提出書類
	2 国際交流・外国人支援の事業の取組及び実績 *事業の取組及び実績が優れている。	1～5	×2	10	国際交流・外国人支援の事業に対する考え方や取組が優れており、具体的で実現性がある。また、過去の実績がある。	様式3
	3 港北国際交流ラウンジ運営の理念 *運営理念が具体的で実現性がある。	1～5	×2	10	港北国際交流ラウンジを運営するにあたっての理念が優れており、具体的で実現性がある。	様式4
	4 地域特性、環境、ニーズ等を踏まえた運営 *区の地域特性、国際交流・外国人支援活動に関する区民ニーズを十分に把握している。	1～5	×2	10	区の地域特性、国際交流・外国人支援活動に関する現状や区民ニーズを十分に把握しており、運営内容や考え方が、具体的で実現性がある。	様式5
	5 職員の配置・育成等 *職員の配置・育成に対する考え方が優れている。	1～5	×1	5	職員の配置・人材育成の考え方、計画が優れて具体的であり、実現性がある。 また、多言語での対応が可能な人員を十分に有している。	様式6
2 事業計画	1 情報提供・相談業務事業等 *情報提供、相談、各種支援事業に関する考え方や実施方法が優れている。	1～5	×2	10	情報提供、相談業務に関する考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式7
	2 日本人の多言語理解のための事業等 *日本人の多言語理解のための考え方や実施方法が優れている。	1～5	×1	5	日本人の多言語理解のための考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式7
	3 多文化共生や国際相互理解を図るための事業等 *国際相互理解を深める事業等に関する考え方や実施方法が優れている。	1～5	×2	10	多文化共生や国際相互理解を図るための事業等に関する考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式8
	4 外国人支援のための事業等 *外国人支援に必要と考えられる事業の考え方や実施方法が優れている。	1～5	×2	10	外国人支援に必要と考えられる事業の考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式8
	5 広く区民を対象とした国際交流事業 *地域住民や外国人市民が参加できる事業の考え方や実施方法が優れている。	1～5	×2	10	多くの地域住民や外国人市民が参加できる事業の考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式9
	6 地域及び近隣施設等との協働、連携 *地域及び近隣施設等との協働、連携に対する考え方が優れている。	1～5	×2	10	地域や近隣施設、地域の市民活動団体、ボランティア等との協働、連携に関する考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式9
	7 収支計画について *算出根拠が明確で、考え方が優れている。	1～5	×1	5	算出根拠が明確で、実現性がある。	様式10

項目		点	重要度	最高点	基準	判断材料
3 管理運営	1 地域・利用者の声を運営に反映させる仕組みづくり *地域・利用者の声を運営に反映させる仕組みづくりに関する考え方が優れている。	1～5	×2	10	地域・利用者の声を運営に反映させる仕組みづくりに関する考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式11
	2 個人情報保護等 *個人情報保護等情報管理に対する意識が高く、適切な対応が計画されている。	1～5	×1	5	情報管理に対する考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式12
	3 事故防止等緊急時の対応 *安全管理及び緊急時の対応に関する意識が高く、適切な対応が計画されている。	1～5	×1	5	事故防止等緊急時の対応についての考え方、計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式12

項目		点	重要度	最高点	基準
4 団体の取組 ※加算項目	1 ワークライフバランス、障害者の雇用に関する取組	0 または 1 ※いずれか1つ以上がなされれば1点	×1	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員101人未満の場合のみ加算）
					次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）を取得している。
					女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員301人未満のみ加算）
					若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）を取得している。
					よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。
					女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得している。
	2 法人・団体について	0 または 4	×1	4	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満) 応募法人・団体は、市内中小企業又は地域のボランティア等により組織された団体、国際交流や外国人支援を目的に設立されたNPO法人、地域における外国人支援団体である。

合計点数	点
------	---

／125点